

多摩市地域福祉計画（令和8年度～令和10年度）（概要版）

計画見直しの趣旨（P1）

1 第六次多摩市総合計画の反映

現在の地域福祉計画を策定した後に第六次多摩市総合計画が策定されたため、第六次多摩市総合計画の方向性や基本計画の前提となる事項の反映を行いました。

2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定

多摩市における包括的な支援体制整備のための具体的事項について示す「重層的支援体制整備事業実施計画」（社会福祉法第106条の5）を地域福祉計画に内包します。

3 評価方法の見直し（ロジックモデルの導入）

目指す地域像（最終アウトカム）を達成するための過程（中間アウトカム、初期アウトカム）を明示しました。また、実効的な評価による事業改善を目的とし、一部施策にロジックモデルを導入します。

基本理念（P22～23）

■目指す方向性

誰もが認め合い 支え合う みんな笑顔で健幸なまち 多摩

■地域づくりの視点

① 身近な地域で健幸な生活をはじめ

② 地域でつながりを深める

③ 地域のみんなで見守り支え合う

計画の位置付け・期間・策定体制（P2～6）

○社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画として策定します。

○社会福祉法第106条の5に規定される重層的支援体制整備事業実施計画についても、本計画に内包します。

○多摩市の最上位計画である「第六次多摩市総合計画」における将来都市像に基づき、福祉分野や関連計画の地域福祉に関する理念や方向性を横断的に示すとともに、SDGsの理念を取り入れ、計画を推進します。

○社会福祉協議会が中心となり策定する住民の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」と密接に連携します。

	～	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和 元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	～
総合計画		第五次計画						第六次計画						
地域福祉計画		第4次計画		見直し計画		第5次計画			見直し計画(本計画)					
重層的支援体制整備事業実施計画												第1次計画		

施策の展開（P30～71）

○評価方法の見直しに伴い、施策の体系（裏面参照）を整理しました。

具体的には、目指す地域像（最終アウトカム）を達成するための過程（中間的な成果（中間アウトカム）、短期的な成果（初期アウトカム））を明示しました。

○その結果、類似した内容を統合し、目指す地域像を8つから5つに、基本施策を6つから5つに修正しました。

※なお、統合により記載していた要素を削ったものではありません。

評価方法の見直し・ロジックモデルの導入について（P19・P42・P69）

○より実効的な評価による事業改善を目指し、一部施策（※）にロジックモデルを導入します。

○具体的には、目指す地域像（最終アウトカム）を達成するための過程（中間的な成果（中間アウトカム）、短期的な成果（初期アウトカム））を明示し、過程ごとに評価指標を設定し、実効的な評価による事業改善を目指します。

※第六次総合計画に掲載している事業など、重要と考えられる事業から2事業を導入することとしました。

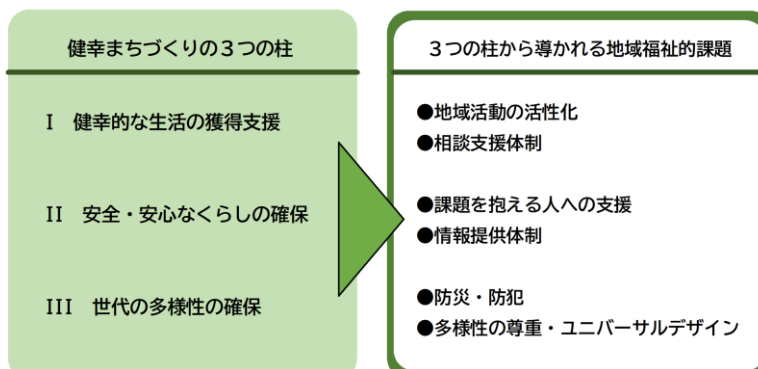
① 高齢者の介護予防事業（P42）

② 障がい者の差別解消事業（P69）

※地域福祉計画全体の施策の体系（裏面参照）について評価を行うものではありません。

健幸都市の実現に向けて（P11～18）

市民と関係機関等が密接に連携し、健幸都市（スマートウェルネスシティ）の実現に向けた取り組みを推進します。



発行年月：令和8年3月
 発行：多摩市 編集：多摩市健康福祉部福祉総務課
 〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1
 TEL：042-338-6839 FAX：042-338-6881

印刷物番号

7-53

●施策の体系

最終ゴール	地域共生社会の実現 ≡ 健幸都市の実現(←多摩市版地域包括ケアシステムの構築)					
目指す方向性	誰もが認め合い 支え合う みんな笑顔で健幸なまち 多摩					
地域づくりの視点	I 身近な地域で健幸的な生活を楽しむ		II 地域でつながりを深める		III 地域のみんんで見守り支え合う	
目指す地域像 (最終アウトカム)	1 地域コミュニティの参加者が多く、 年代問わず、 地域活動が活発な地域	2 子育て中であっても、 障害があっても、 子どもから高齢者まで、 誰もが幸せを実感できる地域	3 困りごとがあったとしても、 支援のネットワークにつながる 地域	4 市民同士の助け合いや 行政との協働により、 地域の課題が解決される 住みよい地域	5 個人の権利が尊重され、 誰もがいきいきと参加できる地域	
中間アウトカム	地域	・市民主体の活動が広がっている ・世代や属性を問わず活躍している ・中間支援組織が構築されている	・人とのつながり、居場所がある ・世代や属性を問わず活躍している	・地域(市民・団体・事業者)のネット ワークが強い ・市民主体の活動が広がっている ・人とのつながり、居場所がある	・地域(市民・団体・事業者)のネット ワークが強い ・市民主体の活動が広がっている ・人とのつながり、居場所がある	・社会参加が促進される
	個人	・地域の担い手・支え手となるきつ かけがある ・自発的に参加、活動している	・元気な状態を維持している ・生きがいを持っている	・支援のネットワークにつながって いる ・地域の担い手・支え手となるきつ かけがある ・自発的に参加、活動している	・生活の困りごとがない(少ない) ・困りごとを相談できている ・相談機関が必要に応じて連携しな がら支援している	・社会的弱者が生きがいを持っている ・自己決定が尊重される
初期アウトカム	地域	・市民同士の情報交換が行われて いる ・多様な主体と交流している ・行きたいときに行ける活動がある	・市民同士の情報交換が行われて いる ・多様な主体と交流している ・行きたいときに行ける場所がある	・市民同士の情報交換が行われて いる ・多様な主体と交流している ・行きたいときに行ける活動がある	・市民同士の情報交換が行われて いる ・多様な主体と交流している ・行きたいときに行ける場所がある	・社会的弱者への理解が浸透する ・社会的弱者との交流が増えている ・障がい者の外出時の支障がなくなっている
	個人	・知り合いが増える ・多様な主体と交流している	・適切なサービスを利用している ・相談先を知っている ・「健幸」への関心が高まっている	・見守りを受ける(する) ・知り合いが増える ・多様な主体と交流している	・適切なサービスを利用している ・相談先を知っている	・社会的弱者が適切なサービスを利用している ・社会的弱者への理解が浸透している ・社会的弱者との交流が増えている
アウトプット	地域	・多様な活動、活動場所がある ・活動に参加する機会がある	・多様な活動、サービスがある ・活動に参加する／活躍する機会が ある	・多様な活動、サービスがある ・活動に参加する／活躍する機会が ある	・多様な活動、サービスがある ・活動に参加する／活躍する機会が ある	・社会的弱者について学ぶ機会がある ・社会的弱者と交流する機会がある
	個人	・活動に参加する ・情報を入手する	・活動に参加する	・活動に参加する ・情報を入手する	・活動に参加する ・情報を入手する	・活動に参加する ・情報を入手する
基本施策	1 地域への関心を高める		3 地域の包括的なネットワークを 充実する		5 多様な支援を推進する	
施策	2 子どもから大人まで 地域ぐるみで「健幸」を目指す		4 地域で課題に 向き合い・寄りそう			
	(1) 地域活動に関する意識啓発と情報発信	(2) 地域活動・交流のきっかけづくり	(1) 健康づくり・生きがいづくり	(2) 市民活動・ボランティア活動への支援	(1) 地域福祉推進委員会の推進	(2) 地域の多様な主体の活動の推進
	(1) 重層的な支援体制づくりの推進	(2) 地域を支える人材・組織の育成強化	(1) 生活困窮者・支援が必要な若者等への支援	(2) 自殺対策の推進	(3) 権利擁護の推進 (成年後見制度利用促進基本計画)	(4) 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援 と活躍を推進する条例」・「多摩市障がい 者への差別をなくし共に安心して暮らす ことのできるまちづくり条例」の推進
	(5) 防災・防犯体制の強化と再犯防止に向けた 取組の推進(多摩市再犯防止推進計画)	(6) 多様性の尊重・ユニバーサルデザイン				